

厚生消防常任委員会要点記録

日 時	令和4年10月4日(火)	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	13時49分	2:33
場 所	委員会室			
出 席 者	新岡委員長・小橋副委員長・南出委員・早坂委員・石井委員・松島委員・岩井委員 傍聴議員：柏野議員、生本議員、宮議員			
説 明 者	副市長、生活環境部長、保健福祉部長、子ども未来部長、消防長 外31名	傍 聴 者 数	0 人	
事 務 局	議会事務局長、議会事務局次長、担当主査	記 者	2 人	

会 議 の 経 過 事 項

	<p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>● 日程1. 付託案件審査について</p> <p>(1) 陳情第7号 加齢性難聴への補聴器購入のための助成を求める陳情</p> <p>【質疑】</p> <p>① 令和元年にも高齢者に伴う難聴者の補聴器購入に公的補助助成制度の創設を求める意見書の提出する陳情書が出されていましたが、前回との違いについてお伺いします。</p> <p>② 高齢化社会となり身近な方からも補聴器を助成してほしいとの声もありますが、市としてはそういった声が市民から寄せられているのかということと実態把握はどのようにされているのかお伺いします。</p>
松 島 委 員	<p>① 前回の陳情内容は、加齢性難聴の補聴器購入助成についてと、国に対し公的補助制度を創設するよう要望した陳情内容でした。</p> <p>今回の陳情7号につきましては国への要望ではなく、市に独自の助成制度の創設を求めているものです。</p> <p>② 身近な方から難聴について質問が上がっているか、ということですが、市としては、相談窓口、障がい福祉課、介護福祉課の窓口、障がいの相談支援センターや高齢者の方の包括支援センターにおいては補聴器の助成についての相談は寄せられていません。ここ数年そのような相談はない状況です。加齢性の難聴の補聴器購入についてですが、実態把握、ニーズ調査は今のところ行ってはおりません。</p>
小路障がい福祉課長	

松島委員	③ 声が届いてないということですが、高齢者が必要とする補聴器はどのぐらいするものなのか、まだ国の制度が整備されていないという状況で、仮に市が高齢者に助成するとしたらどのぐらいの予算が必要となるのか、お伺いいたします
小路障がい福祉課長	③ 補聴器につきましては厚生労働省の認定を受けた医療機器ですので 20 万から 30 万程度のもので考えられます。軽度中等度ということなので、中には新たな集音器で聞こえにくさを解消できる方もいらっしゃるかとは思いますが。補聴器の助成につきましてはどの程度のもを助成するかという審査基準を作ったり、助成額がどのぐらいになるかなど基準作りが非常に難しいと思われまので、全国で統一した支援制度という枠組みの中であれば、試算したり対象になる方の把握が行われると思っております。
新岡委員長	質疑がなければこれで質疑を終了いたします。 本案の取り扱いに関し、各委員のご意見を伺いたしたいと思います。ご異議ございませんか。
新岡委員長	(「異議なし」との声あり) 異議なしと認めます。それでは継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択かも含め、順次発言願います。
小橋副委員長	今の質疑の中でニーズ調査をまずしなければいけないということで、そちらの結果がどういう結果になるかということをお伺いして、この陳情に関しては、継続でお願いします。
岩井委員	継続でお願いします。
南出委員	継続でお願いします。
早坂委員	令和元年に、同様の趣旨の陳情が上がってきたということですが、私も一定の期間がたって、かなりこういった声も伺っておりますが、一方でその具体的なニーズですとか、それに係る影響額もまだわからない部分もありますので、継続して審査するべきと思っております。
松島委員	継続審査といたします。高齢化社会が進む中で補聴器の助成を望む声も多くなってきていると推察されますが、今後市としてもしっかりと現状把握をしていただくことが重要であり、さらにしっかりと検証していくにはまだ時間が必要ではないかと思っておりますので、継続審査といたします。
新岡委員長	全員のご意見が継続審査でございます。従いまして本案については継続審査とすることにご異議ございませんか。
新岡委員長	(「異議なし」との声あり) 異議なしと認めます。本案につきましてはさらに審査の必要があるため、継続審査とすることに決定いたしました。
	(2) 陳情第 8 号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴(児)者への支援拡充を求める自治体意見書採択についての陳情書
	【質疑】

石井委員	<p>① 令和元年第2定例会で出された陳情から見まして、こちらの陳情はどのように違うのか、お伺いします。</p> <p>② こちらは、補聴器購入補助等の改善はじめ難聴児を含む難聴者への支援拡充を求める自治体意見書の採択を求めるもので、全ての都道府県で統一したものを求めるものと思うのですが、全国統一した中での試算や把握についてはできるかもという話でしたが、その場合の影響はどのようなことが想定されますか、お伺いします。</p>
小路障がい福祉課長	<p>① 前回の陳情との違いということですが、前回の陳情の中の、国に意見書の提出を求めるという部分については共通していると思います。前回の審議の中では、国が調査研究中であり、医学的な根拠が立証されていないというような点もありましたが、そのような状況は今も続いておまして、国が今研究をして結果が出た段階で国の動きが出てくるものと思われれます。あと、前回では全道の中で実施している自治体が北見市だけということでしたが、今現在も、市では北見市だけの実施と、私の調べた中ではなっている状況です。近隣市においては実施していないという状況も今は変わってはいません</p> <p>② 拡充を求めることでの影響ですが、高齢者を含む軽度中等度の難聴者について、年齢による制限のない補聴器購入に対する助成制度を求めるということで、全国市長会や日本耳鼻咽喉科の学会で、同じように全国一律の基準で実施することが望ましいということで意見書を提出していますが、市としても、全国で統一した支援制度を適用するのが宜しいという部分はあります。</p> <p>まずは全国で取組むという意見を出していくことは必要ではないかと考えておりますので、必要な方には補聴器を購入できる体制作りは必要かと思っております。</p>
石井委員	<p>私の身近な高齢者も、医師に相談しても軽度であるため、補聴器の助成ができないということで、集音器を勧められたということですが、集音器のストレスがなくなるのかどうかというと、そうでもないということで、補聴器を、自分に合わせて使うのが望ましいという意見を聞いており、補聴器の拡充について考えていただけるのかなと思いました。</p>
新岡委員長	<p>質疑がなければこれで質疑を終了いたします。</p> <p>本案の取り扱いに関し、各委員のご意見を伺いますがご異議ございますか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p>
新岡委員長	<p>異議なしと認めます。それでは継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択かも含め、順次発言願います。</p>
松島委員	<p>採決し、可決です。高額である補聴器の助成を望む声は私にも寄せられております。幅広い世代に対して健康的な生活を送るためにも補聴器の助成は必要とされることから、採決し可決でお願いします。</p>
石井委員	<p>本市独自だけではなく、全国統一での国への支援拡充を求める意見書の採択ということで、私も採決し、採択でお願いします。</p>

早坂委員	先ほどと類似する部分はありますがあの、国に対し全国一律の制度ということで、こちらは意義のあるものと思います。よって採決し、採択をお願いします。
南出委員	市としても全国一律の基準で実施されることが望ましいと考えることから、採決し、採択をお願いいたします。
岩井委員	採決し採択をお願いします。
小橋副委員長	採決し、採択をお願いします。
新岡委員長	全員が本件を採決し、かつ採択すべきとのご意見のようであります。従いまして本案につきましては、討論を省略して採択すべきものと決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり)
新岡委員長	異議なしと認めます。本案は採決すべきものと決定いたしました。
	日程1. 付託案件調査について終了
小路生活環境部次長	●日程2. 所管事務調査について (1) 報告事項 ・事故発生(処理)報告について 事故発生(処理)報告
岩井委員	【質疑】
佃ワクチン接種対策室主幹	① 事故等発生報告11番、新型ワクチンの誤接種について確認します。接種した期間が5月25日から6月2日と、接種人は64人、10代から80代とっています。有効期限、令和4年5月24日のところですね。有効期限後9日間にわたって64人が接種したということになっています。事故対応としては健康観察を指示し、健康被害の報告はないということです、最初ですね。確認したいのは、市から当該自宅又は当該個人にはこのことは連絡していないのか。端的にお伺いします。
岩井委員	① この度の事故にかかる対象者に対し、事実発覚後直ちに健康観察を含め、当該医療機関より対象者全員に事故の経過説明を含めて実施をお願いし、対象者全員に連絡を取っていただいております。
岩井委員	② 病院をお願いしているということですね。2番目ですが、ワクチンの有効期限が示されているのは、この間に接種すれば効き目というかワクチンとしての効力が十分発揮できるとしているわけです。それが期限切れのワクチンを打ったことにより、当然ワクチンとしての効力への不安をはじめ、10歳代の子供あるいは80歳代の高齢者への不安が当然生じてくると考えますが、市はそれらをどのように考えているのかお伺いします。
佃ワクチン接種対策室主幹	② 期限切れのワクチン接種への対応ですが、今回の事案では、有効期限を、最大9日間超えて接種したということで、超えた場合、ワクチンの抗体価が低下するというエビデンスは、メーカーの方で明らかになっていないという形ですが、全

<p>岩井委員</p> <p>個ワクチン接種対策室主幹</p>	<p>国の他自治体においても同様な事例がありまして、そういった事例を参考にしながら対応を取ったところでございます。また健康観察の際には、接種された方が本当に抗体がついているのかという相談があった場合は、医療機関に、抗体検査を含めて適切に対応していくように依頼を行っているところでございます。</p> <p>③ 事例を参考ということですが、今回使用のワクチンは武田モデルナ社製ですが、このワクチンは、令和3年9月16日から2度にわたってその有効期限が延長されています。これはこのモデルナ社だけじゃなく、そういうことが報道されていることもありました。そこで、期限切れの接種ということですが、2回の有効期限延長をしているということで、その延長の枠内に今回のワクチンは収まっているのかどうかお伺いします。</p> <p>③ 当初6ヶ月でモデルなどワクチンの有効期限があって、その後7か月、その後9ヶ月というふうに、現在では9ヶ月の期限があるということですが、この有効期限9ヶ月を最大9日間を超えたという形になってございます。</p> <p>日程2. 所管事務調査について終了</p> <p>(出席者交代)</p>
<p>石崎警防課長</p> <p>渋田予防課長</p> <p>上田島松出張所長</p> <p>伊藤生活環境課長</p> <p>根岸ゼロカーボン主幹</p> <p>笹川市民課長</p>	<p>● 日程3. 消防本部・署関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明 ⑬札幌圏消防通信指令業務共同運用整備事業について</p> <p>資料説明 ⑭秋の全道火災予防運動について</p> <p>資料説明 ⑮恵庭市消防安全・安心パートナー協定の締結について</p> <p>【質疑】</p> <p>なし。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p> <p>なし。</p> <p>日程3. 消防本部・署関連終了</p> <p>(出席者交代)</p> <p>● 日程4. 生活環境部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明①町内会・自治会に関する市民意識調査の実施について</p> <p>資料説明②悪臭に関する苦情等の状況について</p> <p>資料説明③恵庭墓園の現状と課題について</p>

<p>中山廃棄物管理課長</p>	<p>資料説明④マイナンバーカードの取得促進進事業について 資料説明⑤ゴミ処理恵庭モデル検討会開催状況について 資料説明⑥（仮）恵庭リサイクルパーク設置協議会について</p>
<p>田中施設計画主幹 吉川島松支所長</p>	<p>資料説明⑦焼却施設長期包括的運営事業について 資料説明⑧中恵庭出張所の今後の方向性について</p>
<p>小橋副委員長</p>	<p>【質疑】 ① 資料 No. 2 の悪臭についてですが、苦情の来ている町内会があります。これは件数ですよ。実際に悪臭を感じているのは、これの数百倍だと思います。私の住んでいる柏陽町も、何度かあります。地域住民からはいつこういうのがなくなるの、という声が出ております。毎回こういう報告について対応を聞いていますが、行政として今後どういうふうに、ただ行政指導、行政指導はいいんですが、この辺ははっきり道筋を考えていかないと、永遠に続くのかなというふうに感じておりますのでその辺の考えがございましたらお示しをお願いします。</p>
<p>根岸ゼロカーボン主幹</p>	<p>① 悪臭に対する対応について、まず相手方がある話ということですので、明確にいつというのは申し上げられませんが、北海道との連携、また相手方への立ち入り等の対応を通じながら、着実に進めているところであり、今後ともこれは継続して、臭気・悪臭のない状況を目指していきたいと考えております。</p>
<p>小橋副委員長</p>	<p>② これから先、行政としても相手方があるってことで、民間企業かと思うんですけども、そこは道としっかりと連携をとって、ある程度企業はね、言い方悪いですけど、数年前はなかったんですよ。いきなり臭いがしだしたと私は記憶しております。そこにやっぱり企業の方の姿勢とか対応が問題あるんじゃないか感じておりますので、そこはしっかりと今後、行政側としても強い態度というのか、そういう態度を示していただきたいと思います。住民の皆さんが毎回のように苦情だけじゃなく、来られても毎回同じことを言わなければいけないし。何やってるのかというところに尽きるんで、大変だと思いますが、今後も断固とした姿勢で対応していただきたいと思います。お考えがあればお示しください。</p>
<p>小路生活環境部次長</p>	<p>② 臭気の問題は事業活動ですとか、生産活動に関わるものも多々ございます。その場合は当然相手方がいるわけですから、石狩振興局ともそこについては連携して指導改善、今まで通り取り組む部分も含めまして、どこまで踏み込めるのかはわかりませんが、まず相手方ともしっかり情報共有や改善策を相談しながら、市民の皆さんにも、いつ頃までっていうのは具体的にはご説明できないのは多々ありますが、そういった部分も含めて早急に解決できるような体制に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>松島委員</p>	<p>私からは資料 No. 2. 資料 No. 3. 資料 No. 4. について質問します。 ① 資料 No. 2. 悪臭についてですが、令和 2 年度から極端に悪臭が多かった理由はどのような悪臭に対しての苦情だったのかということと、 ② 2 点目、悪臭の対応として、④番の石狩振興局と連携した立ち入り検査や臭気</p>

<p>根岸ゼロカーボン主幹</p>	<p>対策に関する指導を行うに至るまでになった事例はどのぐらいあったのか、</p> <p>③ また、昨今は努力していただいたんだと思いますが、悪臭件数がかなり減ってきている理由についてお伺いします。</p> <p>次、資料 No. 3 の墓園について質問させていただきますが、</p> <p>④ 使用許可状況の中で、平成 26 年以降少しずつ減少傾向ですが、その中で平成 30 年、令和元年は増加傾向となっておりますが、そういった要因について。</p> <p>⑤ 新規区画と変換区画ももう販売しているということですが、新規と変換区画の販売価格はどうなっているのかお伺いします。</p> <p>⑥ 資料 No. 4. のマイナンバーカードについてですが、出張申請サポートイベントをされているということですが、フレスポでの途中経過ではありますが、申請者数はどのぐらいか、また、はなふる、えにわん産業祭での申請者数と現在の登録者数とは市民全体として何%行かれているのかということ。以上です。</p>
<p>笹川市民課長</p>	<p>① 令和 2 年度からの苦情が多い、その理由ですけれども、断定はできないものの、推定しておりまして、個別具体の件につきましては行政指導の段階ということで、ここということは申し上げることはできないんですが、相手方との対応等々しており、市のホームページによる情報発信、そういうようなことも行っているところです。</p> <p>② 振興局と対応した事例なんですけれども、令和 3 年度に 2 回、令和 4 年度におきましても 2 回の立ち入り検査を行っている状況でございます。</p> <p>③ 悪臭の苦情が徐々に減ってきている理由ですが、相手方への粘り強い指導といえますかお願いといえますか、そういった対応が功を奏しているものと思いますので、今後は悪臭がなくなるように、継続してしっかりと取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>④ 平成 30 年と令和元年の許可申請が増えた要因でございますが、30 年は定かではないんですが、令和元年度より、市外の方への貸付というの始めておりまして、市外の方の許可申請が増えたということか一つ要因かなと思います。</p> <p>⑤ 再貸付の利用料についてですが、市民の方が対象ということで、現在第 4 墓園は 4 m²の面積のものは 31 万 7 200 円、6 平米は 47 万 5 800 円、芝生の墓所は 44 万 8 100 円となっております。第 1 墓園、第 2 墓園は 4 平米、6 平米ともに大体 5 割程度、4 平米は 16 万 3 200 円、6 平米は 24 万 4 800 円、第 2 墓園の芝生の募集は 27 万 6 200 円ということで、芝生は大体 6 割程度ということです。第 3 墓園は、比較的新しい所となっておりますので、第 1 墓園、第 2 墓園よりも若干割高になってはいますが、これにつきましても 8 割から 85% 程度ということで、4 平米は 26 万 5 200 円、6 平米のものは 39 万 7 800 円、芝生は 38 万 4 200 円ということで貸し付けを行ってございます。</p> <p>⑥ フレスポで実施しました、今のところまだ途中ですが、9 月に実施しました 9 月 8 日から 11 日までの 4 日間では 345 名の方から申請をいただきました。先日終わりました 10 月 1 日、2 日の 2 日間は、116 名の方から申請をいただい</p>

野村生活環境部長	<p>ております。9月24日、はなふるのセンターハウスで行われました、新えにわん産業祭では、33名の方から申請を受け付けたところです。最後にトータルで、最新のもので8月末現在で3万745名の方に交付を行っており、交付率は51%となっております。</p> <p>④ 第4墓園の関係ですが、若干補足させていただきます。資料の裏面ですが、第1から第3墓園は、平成29年度に大規模調査を実施しています。表ですが、平成29年度に返還募集が52件と、極端に多くなっているのは墓所を建てる期間貸付からの期間が3年以内ということになってますので、その間貸し付けてから墓所を建てていない方に対して、いつ建てるのかという調査を行っております。その結果、建てないということで返還が増えた、あるいは返還しないのであれば建立するという、そういった状況もあって平成29年、30年と増加、一部増加したという傾向があります。それとあわせて、第4墓園の方もありますので、一時的に増えたという状況でございます。</p>
松島委員	<p>悪臭に関しては、わかりました。市で努力されているということで、今後引き続きよろしくお願ひしたいと思います。墓園に関してはよくわかりました。</p> <p>⑦ 墓園の今後ですね、今後についてアンケート調査を行っていくということですが、どういった形でアンケートを行っていくのか、先ほども返還するにあたって、返還数が増えた年は、いろんな状況を、持っている方に聞いたということですが、今墓園を持っている方でもこれから返したいとかそういった意向もあるのかなって思いますので、どういった形でアンケート調査を行うのかお聞きします。</p> <p>⑧ マイナンバーカードですが、かなり申請者も増えている状況で、努力の結果が少しずつ出てるのかなと思います。今現在夜間と休日の窓口、また出張申請を行った効果というのはどのように分析されているのかお伺ひいたします。</p>
笹川市民課長	<p>⑦ アンケート調査について、今内部で検討中で、墓所の需要自体は変化してきていますので、あとまだ未造成のところもございまして、その辺も含めてどういった需要、ニーズがあるのかということをお伺ひできればと思っておりますので、その辺を含めたアンケート調査にしたいと考えてございます。</p> <p>⑧ マイナンバーの休日交付ですが、どうしても平日の日中来られない方が一定数おられますので、週末ですね、土曜日曜、もしくは夜でないといふ方が一定数いますので、そちらの方に取得申請含めて来られる窓口を設置しておりますので、そこら辺は取得率なり申請率の向上促進になっているかなと考えております。</p>
小路生活環境部次長	<p>⑧ 支援関係の補足でございますけれども、数字は押さえてないんですが、例えば夜間の窓口ですとか土日の窓口という支援の方法もございまして、出張申請支援ということで、プレスポ、産業祭、そういったところでの支援を行っている状況の中で、例えば市役所の窓口開設につきましては当然日中時間が取れない方への普及率促進というところに繋がっていますし、一方出張申請支援でいろんなイベント等の機会を通じて行っている支援に関しましては普通に立ち寄る市民に、極端</p>

野村生活環境部長	<p>な話マイナンバー作ろうという方じゃない市民にも申請してみようかっていう実績も出ているでしょうし、それからそこで作らなくても申請にかかるPRというものはできていると考えており、一定の効果があるものと考えてございます。</p> <p>⑧ 補足させていただきます。マイナンバーカードにつきましては国の交付円滑化計画の中で普及促進について市町村に求める役割を依頼されてるところですが、その中において申請機会の拡大ということで、申請者数を増やして交付率を上げるという目標があります。市として今できる限りのことということで、申請機会の拡大ということで申請支援を積極的に行うこととしていますが、例えば町内会ですとか商業施設ですとか団体ですとか、様々な機会がある中で、申請機会を確保することで、交付率を一定程度上げていくという目標を持ってやっているところでもあります。そして、申請者数が増えるということにつきましては、交付を受ける方が多くなっていくということがありますので、交付する方に対しても窓口を拡大するなど、より取得しやすくするという目標があります。なお交付に関しては一定程度交付者が増えますと、カードの滞留ということもありますので、そういったことを防止するために夜間の交付も拡大することで、滞留カードを少なくするという目的もあるところでございます。</p>
松 島 委 員	<p>⑨ マイナンバーですが、皆さんにこれだけ幅広く、時間帯も会場もやっていただいているというので、もっと周知の方法を、こないだは、ちゃんとにすごくわかりやすいチラシが入っていて、内容もわかりやすかったんですが、例えばホームページを見た時に、出張支援が、マイナンバーを作るとか、そういうキーワードで検索すると、スクロールしてスクロールして一番下に、目立たないところだったりして、それとか、携帯ショップでも今やっているということで、様々なところでやっているということを随時発信してはどうかと思っております。</p>
笹 川 市 民 課 長	<p>⑨ マイナンバーカードについて、いろいろな機会、ホームページなども含めて、わかりやすく周知PRしていければと考えております。</p>
岩 井 委 員	<p>私から資料 No. 7 番、焼却施設長期包括的運営事業について、</p> <p>① 包括的運営事業とは焼却施設の整備を効率的かつ安定的に進めるため、現在における最良の施策ということで行われるわけです。その契約期間は運営契約の運営者は15年ということで、この数字は前からでていますが、違う視点です。ね今回の確認をします。なぜ15年の長期なのかと、15年の期間に新たな研究や開発などにより、様々な安全施策や安全システムが変わり、極めて軽易で優れた評価を提示することができたり、機械や部品も日進月歩変わって、損傷しにくくなるのだとも考えられます。15年という期間の必要性を理解しにくいところですが所見をお伺いします。</p>
田中施設計画主幹	<p>① 15年とした根拠についてですが、まず決定した根拠については、先日の委員会でも報告したとおり、近年の施設の契約状況を確認すると、ほとんどが20年程度を採用してるところと、また概ね15年から20年程度で大規模修繕を実施</p>

<p>岩 井 委 員</p>	<p>している事例が多いということで、15年間の運営期間を設定しております。まず長期包括、こういった長い期間を設定したということについては、ある程度長い運営期間を確保することで、設備の更新時期を柔軟に変更することが可能になるなど、事業者の裁量が生かされやすくなり、安定的な稼働に繋がると考えていますので、15年という設定をさせていただきます。</p> <p>② 15年間の長期による包括的事業に対する支払い方法ですね。15年間というのを15年間も一括なのか、それとも年ごとなのか、あるいは月ごとはないかかもしれないけども月ごとなのか、ということと、15年間で概ねどの程度の金額になるのかお伺いをします。</p>
<p>田中施設計画主幹</p>	<p>② 長期包括の支払方法と概算の金額ですが、まず支払いについては、今回の長期包括契約については15年分の金額のトータルということで契約をいたしますが、支払いについては、毎月支払うことを予定しています。予定価格については現在プラントメーカー等に見積もりを依頼しており、それを参考に算出する予定となっていますので、まだ決定はしてございません。</p>
<p>岩 井 委 員</p>	<p>③ 今現在の機器の能力や法の基準をもって、それらを土台に、15年間を設定していると考えます。15年といえば人も変わるし、時代も変わるし、物理も科学もとてつもなく進歩しているかもしれない。そこで15年間を一つの包括的期間としても、5年ぐらいごとに何らかの見直し、あるいは振り返りの期間を設けても良いのではと考えますか。お伺いします。</p>
<p>田中施設計画主幹</p>	<p>③ 契約期間については15年程度の契約ですが、5年程度とか定期的に見直しをすべきではないかということだと思いますが、基本的に長期包括については、ある程度長い期間を確保することで、事業者の裁量だとか更新時期を柔軟に考えるということから安定的な稼働に繋がると考えておりますので、特に短い期間で見直しをするということは今のところは考えてございませんが、当然法令の変更など、大幅な基準の変更があった場合については見直しを行うこととなります。またゴミの量の変動や物価変動、そういったものも当然出てきますのでそういったものについても随時見直しを図っていきたいと考えております。</p>
<p>早 坂 委 員</p>	<p>資料 No.1、町内会の関係について伺いたいと思います。</p> <p>① 今回アンケート調査を実施していただいたということで、今回の、既にアンケート調査は終わって、まさに今回回収してその中身の検証というような段階に入っていると伺っています。そうしながら具体的な項目についても、添付されておりますのでね、確認をさせていただきましたが、今回の2000件の無作為抽出と、これ一般的な大体のアンケートの取り方かなと思うんですが、まず郵便番号が記載されています。要するにある程度地域ごとに分析ができるような工夫もされていると思いますが、ただ無作為抽出の2000件ということは、あまり考えにくいかもしれませんが、場合によってはその地域によっては、1件も入っていないという場合も考えられるかなと、回収率を含めて考えるとそういうこともあ</p>

るのかなど。ただ一方でこれからの町内会の加入率を考えたときに、当然その地域ごとの格差というか、そういったことも考えられるので、それぞれの地域に合わせたアプローチも必要になってくるんじゃないかなど、ただ、まずはこのアンケートの中で、全市的な傾向も含めて、どういうふうこれから市として町内の皆さんと共に、加入率の促進に向けて取り組んでいくのかと、このアンケートを活かしたこれからの取り組みというのは極めて重要と思いますし、また先ほどそういったお話もあったんですが、具体的に何ができるのかということ考えたときに、私自身イメージがあんまりわかんないもんですから。例えば、これがPR活動促進に向けた活動指針を市も一緒にやっていくというイメージなのか。この辺のイメージというのはこれから11月の連合会の役員会というか、その集まりの中で協議をしながら、検討されると思うんですが。いずれにしても、市としてこれから、この問題非常に大きな課題、これから日本のまち作りを進めていく上でも、町内会の皆さんのお力というのは極めて重要ですからね。そういった中でどのようにこれから市として関わっていくおつもりなのかですね、アンケートをとってこういう傾向があるから、あとどうぞ頑張ってくださいというスタンスなのか、この辺も含めて考えを改めて伺いたいと思います。

伊藤生活環境課長

① 今言われました、アンケートをとってこういう傾向があるんであとはこれを活かして頑張りなさいという話では当然なくてですね、先ほど説明した中で大まかな項目についてご説明させていただきましたけれども、当然ですね、加入者への質問の中で、加入した理由、加入して良かった点、今加入してるんだけど物足りない点、そういったものを聞いておりますから、こういったことについてはどういったアプローチが可能なのかと、一緒に考えたりですとか、この未加入者につきましても、当然今入ってない理由というのが明らかになれば、その部分を克服することによって、また新たな加入が望めるのではないかと、そういった趣旨でこの質問内容の段階から町連とは何度も打ち合わせを重ねてアンケートを設計してきたところですよ。ですので、アンケートの分析結果の内容によっては当然、町連さん、町内会さんが単独でやるべきこともあるでしょうけれども、市と連携してやらなければならないこと、それから、実はそれは市がやるべきこと、というのが出てくると思うので、そういったものを峻別しながら協議の中で役割分担を考えていきたいと考えております。

早坂委員

② このアンケートを活かして取り組んでいきたいというお話だったと思いますが、若干違う部分になりますが、例えば厚生の場合ではないんですけど、自主防災ということを考えても、非常に地域ごとの事情ですとか、当然温度差もあるでしょうし、年代もあるでしょうし。そういった流れの中で、かなり差も出てきていると、この町内会の加入に関してもやはりそういったことはこれから十分考えられますしね。それぞれの地域によってそれぞれの関わり方ですとか加入促進のアプローチは違ってくると思いますんで。連合会の皆さんとの協議というのも大事ですけども、それぞれの単会の会長さんあるいは役員さんのお声を伺いなが

伊藤生活環境課長	<p>ら、寄り添った対応、活動していくということも、私は恵庭市の地域の活性化ということを考えて、極めて重要なと思っていますので、今回連合会の皆さんの声を聞きながら、具体的な施策、今後のアプローチを検討されるということですが、ぜひその先も含めて、きめ細やかにやっていただきたいなと思いますけれども、改めてご所見があれば伺います。</p> <p>② 11月に開催を予定しております活動研究大会という町連のイベントがあるんですけども、このイベント自体は参加対象が単会、個別の町内会という形になっておりますので、まずこの場で、こういった形でアンケートを取った集計分析になってることを紹介するとともに、当然このアンケート結果についても皆さんご意見等おありだと思いますので、そういった声をこの場に限らず、聞いていきながら、個別の町内会、個々の事情に応じたお声というのでも聞く機会を設けて、今後の施策のあり方について考えたいと思っております。</p>
新岡委員長	<p>はい、それでは二つの報告について質疑させていただきたいと思います。</p> <p>① まず1点目の報告案件2番目、悪臭に関して、改めて、今年特に私がちょっと臭気を強く感じたのが9月3日、4日という週末の2日間にわたってあった件についてお聞きします。悪臭の発生元である農業従事者ですとか、そこで使われている堆肥の製造会社も特定されているとお聞きしております。この事案に関して、発生元それとその会社、製造している会社も含めて、臭気の測定はしたのかということについてお聞きします</p> <p>② 2点目の報告はゴミ処理恵庭モデル検討会について、去年11月の閉会中の委員会で産業廃棄物処理事業のあり方、ゴミ処理手数料の検討については、こちらのモデル検討会でされるという報告がありました。そのときにあわせ産廃のあり方も検討されるとありましたが、改めてこの検討会におけるあわせ産廃についての議論、それと今後の予定を伺います。</p>
根岸ゼロカーボン主幹	<p>① 農地については、まだ臭気測定は行っていません。農地につきましては、悪臭防止法の規制対象区域が市街化区域となっております、農地は市街化調整区域に所在している関係から行っておりません。次に事業者サイドの方ですけれども、市による臭気測定は行っていませんが、振興局との連携の中で、自主測定を会社に測定させ、結果等は市の方でも把握しており、ただこちら行ってないからといってずっとやらないというわけではなく、市民からの声、また立ち入り検査の内容、それらもって、必要となときには測定を行う準備は整っております。</p>
中山廃棄物管理課長	<p>② 6月16日の委員会でも報告させていただきましたが、ゴミ処理恵庭モデル検討会についても第3回6月29日開催の中で、議事として事業系廃棄物処理実態調査結果についてということで報告をしております。その中であわせ産廃についても6割強が必要を感じているということでご説明をさせていただいたところでございます。その他もですね、各回、第5回と第6回とワークショップなども開催していますし、その中でも事業系廃棄物のお話ですとかも出ています。今後の予定ですが、スケジュールに示しました通り、ゴミ処理手数料につ</p>

新岡委員長

いて検討していくということですので、一般廃棄物と産業廃棄物、家庭系廃棄物、それぞれについて議論を重ねていきたいと考えております。

- ③ 悪臭の方ですが、事業所に対しての測定は、臭気測定の必要に応じてという今回の報告資料の中にもありますが、必要に応じてというのは具体的にどのような基準になるのか、市民からの苦情を持ってということのも一つの要件になると思うんですが、これだけ継続的にある中でも測定されてないというところを見ると、何か明らかな基準があるのかなと思うので、再度お聞きしたいと思います。
- ④ この会社に関しては、令和2年に規制方法を臭気指数方式に変更してから臭気測定を行って、そのときに基準を超えていたので、改善勧告を出されていると思います。臭気測定方法を変更してから1年間の猶予の経過措置はあるんですが、1年間も超えている状況になっている中で、今後ですね、悪臭防止法に則っていけば、臭気測定をしてまた何かしらそれを超えているような状況があれば次のステップにという手順を踏むんだと思うんですが、どのような経過をたどっているのか、その事業者に対して対応しているのかということを知りたいと思います。
- ⑤ 石狩振興局との連携という部分がありました。これ当該事業者には改善勧告が出された時点で改善計画書を提出してもらって、それを石狩振興局と一緒に精査していくっていう内容になると理解しています。この間にそういった改善計画書にも則って、石狩振興局とどのように連携してきたのか、してきたのであればどういったタイミングでやってきたのかを最後にお聞きしたいと思います。
- ⑥ ゴミ処理恵庭モデル検討会について、私も今までのその検討会の資料を見させていただいたんですが、手数料算定に当たっては、一般廃棄物と産業廃棄物の処理量の比率が変わってくるだとか、かなり相関関係について検討会の委員への説明が難しい部分もあると思うんですが、そこがなされなければ、今後これからの検討会の中で議論されるであろう手数料の算定に非常に関わってくる重要な問題だと思います。やはり、あわせ産廃をすること、この一般廃棄物処理費用や手数料への影響ですとかをしっかりと説明した上でなければ、なかなかあわせ産廃棄物の是非という部分も、委員の方々の中では評価できないのかなと思いますので市の方針、考えを伺えればと思います。
- ⑤ 振興局とどのように連携したのかということですが、立ち入り検査、それに先立ちまして、市の方から例えば振興局の方に出向いて指導方法について調整することもあれば、振興局の方から市の方に出向いて、企業の方には行くこともあるんですけども、立ち入り検査に行かないで、まずは調整ということで協議する、そういったような打ち合わせも行っているところです。
- ③ 悪臭の測定を行う明確な基準があるのかということなんですが、明確なこうなったときに測定するという基準はございません。ただ状況等を見据えながら、例えば令和2年度に勧告を行ったとき、市民の悪臭等に関する苦情、そういったものもあるということですね、実施させていただき、結果は基準超過であったと、それをもって振興局と連携しながら勧告を行い、現在その勧告の結果、改善計画

根岸ゼロカーボン主幹

<p>小路生活環境部次長</p>	<p>書に基づいてしっかりと対応しているか、例えば場内の清掃等、そういったものをしっかりとやっているかとか、書類上はしっかりと記録されているかとか、様々な観点から指導しているところであり、こういったことを継続して、これがいつというのは申し上げることはできませんが、状況を注視しつつ必要に応じて、振興局との協議、また事業者の改善状況ですね、そういったのも見据えつつ、適切な時期に必要ながあれば臭気測定を行うということになるかと思えます。</p> <p>④ 改善計画書に基づいた、どのような改善計画がなされているかなんですけれども、まずは堆肥製造等々に絡むようなときに、しっかりと熟成させて、悪臭が発生しないような、そういう対応をする、そこが重点となっていて、その他場内に取り残しとか、野ざらしになるような状態になることがないようにしっかりと清掃等を行うと、そういったようなことが指導の中心となっております。</p> <p>⑥ ゴミ処理手数料の算定の質問でございますけども、これまで、あわせ産廃につきましてはモデル検討会の中でも意見交換、情報交換というのはしてきております。しかしながら、今後の算定の検討に当たりましては、改めて委員の方々にも丁寧の説明しながら検討をしてまいりたいと考えております。</p>
<p>新岡委員長</p>	<p>⑦ 悪臭に関してなんですけど、今、臭気測定をしないことにはなかなか次のステップには行けないのかなというところでその基準はあるのかということを知りたいんですけど、その基準についても明確な基準がないというところで、やっぱりこの状態だったら次のステップに行けないことでこの状況が続いてしまうのかなという懸念があります。市としても考えをしっかりと持たれた上で対応していただきたいと思えます。この悪臭の件に関しては、市民の生活環境が著しい影響を受けているだけではなく、観光地としてガーデンフェスタで成功したように、たくさん観光客の方に来ていただきたいといった中で、もう恵庭のイメージにも関わらる、重要な問題だと思うんですよね。だからそこについてのやっぱり問題意識を改めて持っていただいて、石狩振興局との連携も含めてしっかりと対応していただきたいと思えます。最後に市のお考えをお伺いしたいと思えます。</p> <p>モデル検討会なんですけど、期間と回数の制限がある中で、私もこのゴミ処理手数料のことをなんぼ勉強してもわかんない部分がたくさんあるんですよね。それを委員の方に理解していただくのは非常に難しい状況だと思います。ですが、できるだけ後からこんなはずじゃなかったという齟齬が生まれないようにしっかり出せる資料を全て出して、できるだけ丁寧な説明をした上で、手数料の算定を進めていっていただきたいと思えます。これは答弁よろしいです。</p>
<p>根岸ゼロカーボン主幹</p>	<p>⑦ 悪臭についてまず市民からの多くの苦情等が寄せられているという現状で、市としても非常に重く受け止めているところです。まず、現在企業側の、事業者の方からの自主測定の結果を提出しておりまして、測定方法は令和2年度に改訂した臭気指数方式による掲出ということで、臭気指数ですね、基準以下と、10未満という結果が現在のところは出てきています。そのような中、振興局との連携というお話を先ほどから何度もさせていただいているんですけども、臭気測</p>

	<p>定をすることが目的ではなく、臭気をなくしていくことが目的であるということで現在経過を見守っているところですが、先ほど申し上げましたとおり臭気測定をする準備等々は、予算等々を含めて、ございますので、必要に応じて行っていくと、また委員長から、こういったお話があったということも受けとめながら、今後は臭気のない環境に向けてしっかりとした対応をしていきたいと考えております。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p> <p>なし。</p> <p>日程4. 生活環境部関連終了</p> <p style="text-align: center;"><u>1 1時44分 休憩</u></p> <p style="text-align: center;">1 3時00分 再開</p> <p>●日程5. 保健福祉部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>佐々木福祉課長 資料説明⑨新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について</p> <p>明石介護福祉課長 資料説明⑩認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）の整備に係る事業者の公募について</p> <p>佃ワクチン接種対策室主幹 資料説明⑪新型コロナウイルスワクチン接種について</p> <p>【質疑】</p> <p>南出委員 ① 資料 No. 9 で2番の電気ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金ですが、こちらの支給日は、申請して逐次支給されるものなのかお伺いします。</p> <p>佐々木福祉課長 ① 申請の方法ですが、あらかじめ住民税非課税世帯を抽出し、それから確認書類をお送りします。その確認書に質問にチェック事項がございますので、簡易なチェックをしていただいで返送していただくという形で振り込みと、そういう仕組みになっております。</p> <p>松島委員 ① 資料 No. 10 の認知症対応型共同生活介護ですが、現在恵庭市では高齢者保健福祉計画の中で、地域密着型基盤の整備充実を図るということですが、現在恵庭には市内の高齢者施設を利用したいという方の現状、今待機状態が続いている状況なのかお伺いします。</p> <p>明石介護福祉課長 ① 待機状態ですけれども、今こちらので何人待機というのを把握はしていないところでは。</p>
--	---

松 島 委 員	② 身近に施設を運営されてる方とか関係者から、なかなか高齢者も今施設もできてる中でも、需要と供給が合っていないというお話も聞いているんですが、本当に高齢化が進む中でそういった施設は重要だと思うんですが、例えば今まである施設の中で、施設が選定されて、事業者が開始したとなったときに、その後市とその事業者の関わりは、こういった形で情報共有をしているのかお伺いします。
明石介護福祉課長	② 施設の建設後の関わりは、年に何回かケース会議だとか施設の方に運営状況がどうかという運営委員会みたいのもありますので、そういったもので施設の状況を把握して、その都度指導であるとか意見交換ということをしております。
松 島 委 員	③ この町外の方なんですけど、市内の施設を利用して、家族に寄り添っていただけない部分があるという意見もあり、そういった利用者の方からやはり最初契約したときはこういうシステムでやってますと言っても、何年か経ったときに、その利用者に寄り添った状況にできないとなった場合は、市としてちゃんと把握できてるのかということをお聞きしたかったんですけど、先ほど二、三回やってることなんです。その後は何かあれば指導してるっていうことですね。
茅野保健福祉部次長	③ 補足なんですけど、地域密着型の施設の場合、地域密着型の運営推進会議というのを、2ヶ月に1回開いてますので、その中で課題とかを聞きながら、運営しているところです。
新 岡 委 員 長	ここで保健福祉部より説明のあった案件以外の質疑等に入る前に保健課より急遽報告したい案件の申し出がありましたのでこれを許可いたします。 それでは報告事項の説明をお願いいたします。
高 橋 保 健 課 長	資料説明：新型コロナウイルス感染症に係る全数届け出に伴う対応について 【質疑】 なし 2) その他所管事務調査について 【質疑】 なし。 日程 5. 保健福祉部関連終了 (出席者交代)
狩野子ども家庭課長	● 6. 子ども未来部関連 1) 報告事項 資料説明⑫母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関の整備について
大林幼児保育課長	資料説明⑩教育・保育施設におけるバス送迎に当たっての安全管理の徹底について 【質疑】
石 井 委 員	① 資料 No. 1 2、母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関の整備について、まずこれまであった支援のための体制強化ということで大変歓迎いたします。こち

	<p>らのこども家庭センターでの対象になる子供の年齢はいくつでしょうか。</p> <p>② このこども家庭センター、市町村の努力義務になっているということですが、本市における独自性とか特徴があることがあったら教えてください。</p> <p>③ 3のこども家庭センターの機能の民間団体と連携しながらとありますが、民間団体と連携、とてもいいと思うんですが、どんな民間団体とどんな連携をするのか、どんな民間団体が決まっているのかどうか教えてください。</p> <p>④ 4の支援対象児童等見守り強化事業ということで、孤立防止のために家庭訪問を行い、生活支援や学習支援を行うということでしたが、その支援対象児童を見つけるっていうのも非常に大事なことだなと思います。自分から相談に行くのも非常に追い込まれている状態で周りの人とかが気づいていってくれるのかもしれないんですが、何か地域ですとか園とか学校とかとの情報共有等で察知することも重要なかなと思うんですが、そういった情報を共有するようなシステムは含まれているのかどうか伺います。</p>
狩野子ども家庭課長	<p>① 対象の年齢ですが、子どもは基本は18歳までとなるんですが、今回は特定妊婦と子供たちという形になりますから、生まれる前の妊娠されている方から、その後とのお母さんも含めますので、年齢的には幅広い感じになります。</p> <p>② この事業の本市の特性ですが、本市で実施するに当たりまして、まず先んじてという形で他の市町村、近隣も含めてなんですが、まだ令和5年度から実施する事業者はございませんので、まず先行的に実施していきたいと思います。</p> <p>③ 民間代替は、まだ具体的にどのような事業所というのはありませんが、生活学習支援事業をやっている NPO 法人、他に子育てやお母さんたちに関わっている NPO 法人等と連携しながら業務を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>④ 次に自分からなかなか相談ができないということで、そういう方たちの相談体制は、やはり地域の学校、園ですとかそういうところから情報提供が多く寄せられています。その他にも要保護児童ネットワーク協議会というのがありますので、そこにはいろんな機関が入っています。そこに広く情報を求めるとともに、市民からの通報もいち早くというポスターを常に掲示して通報いただくことで、必要な人に支援が届くような体制整備に努めてまいりたいと考えております。</p>
石井委員	<p>⑤ 先行して行われるということで期待していますし、対象年齢が、お子さんが生まれる前のお母さんを対象にするということと、あとは18歳までの子どもたちということで、幅広い年齢というのも大変いいと思いました。生まれてからも18歳のお母さんでもきっと悩みがあると思うので、これをやっていくにあたって、そういった拡大というか、進化する余地を持っていただきたいなと思います。何かご所見あればお願いします。</p> <p>民間団体の連携なんですけれど、その部分で市とか公の人にはないアイデアが民間からは出てくると期待されるので、3ヶ月前に視察で訪れたところであったように、様々な多角的な視点で見られるような団体さんとの接触があればいいなと思っております。</p>

狩野子ども家庭課長	⑤ 18歳のお母さんというところで回答させていただきます。やはり子どもを、妊産婦だけに限らずその子供とその家庭を全部まとめて支援してまいりますので、その点については広く見ていけると思っております。
松島委員	① 資料 No. 12 ですが、この連携が強化されると思うんですが、今の体制としても、今までも連携を密にしてやっているということは、窓口で何度も確認していますが、こういった形になったことによって、今までとの違いがはっきりわからなくて、そういった部分がどこがどういうふうに、例えば児童虐待の通報がありましたと、幼児ですと、今までだとかこういう流れでこうしましたけど、今度こういった形になると、そこが凝縮されて連携が密になるっていう、もし具体例があれば教えてほしいと思います。
狩野子ども家庭課長	① 今回母子保健と児童福祉が一体的になったことで、やはり全国的に虐待による死亡事例や、新生児の遺棄という事件が絶え間なく、なかなか収まらないというところで、国も妊産婦から子育て世帯、またその子供を誰1人取り残すことなく、適切な相談を受けて支援に繋げることを目的としております。本市も、ここネットと子ども家庭課が一体的になることで、特定妊婦、若年の妊婦さんだったり、妊婦のあいだから何か困りごとを抱えているような方がいますので、そういう方は、母子保健の方がしっかりと把握をしているというところで、切れ目のない支援が行われていけるというふうに考えております。連携の強化というところで、母子保健と子ども家庭課が隣同士にすることで、日ごろから連携が図れるので、それをすることによって虐待とか遺棄とかが減っていくと考えています。
松島委員	② 確かに建て物が一つになれば、今までも連携はしていたと思うんですが、さらに、連携が密になっていくということで、ご回答いただいたのかなと思います。やっぱり事件とか、虐待の報道が連日されてると、本当に我が市もどうなんだろうかという心配がいつもありましたが、そうやって連携することは、子供たちの命を守っていけるのかなと思います。そういった細かい情報、いろんな部分で情報共有をされていくと思うんですが、その個人台帳というんですか、そういった情報をどこが管理して、ずっと18歳ぐらいまで見ていくのか、お伺いします。
狩野子ども家庭課長	② 基本的には、子ども家庭課というか子ども家庭総合支援拠点となっている虐待を担当する部署で台帳は管理しておきますが、今度は台帳等も今まではシステムが別になっていたので見ることが叶わなかったんですけども、システムを統合するなどして、お互いに共有が速やかに図られるようにしていきたいと思います。
松島委員	③ 要望ですが、Coconet えにわに行き、相談室に案内されたときに、自分も子育てして感じたんですが、相談したいときって月齢がちっちゃいほど本当に寝てる幼児だとか、カゴとかあればそこに入れとけばいいんですが、はいはいしたりとか、幼少期だと、同じ目線にお母さんがいないと不安だったりするので、低い位置でも相談ができるようなスペースとか、ちょっと遊ばせてお母さんが子供さんが離れて見守りながらもできるっていうことが、札幌市ですとか、他の自治体で

狩野子ども家庭課長	<p>そういうふうにしてるのを見たときに、こういう形だとお母さんとか連れて子供さんいても相談しやすいと感じたんですけど、その辺はどうですか。</p> <p>③ 私達もそういうところは大事だと思っていて、新たに相談室を作って、その相談室の中にもキッズスペースを設けるようにして、相談を受けながら赤ちゃんやお子さんと一緒に、また既存のキッズスペースもあるんですけども、ちょっと狭いということもありまして、キッズスペースの拡大も考えております。</p>
新岡委員長	<p>① 資料 No. 12の部分ですけれども、今回行政視察行かせていただいたところでは、子供が自立するまでの支援を切れ目なく支援していくという体制を見てきて、そういった点では、やはり18歳になってから、なったからといって自立というケースもない場合もあると思うんです。それ以降の若者の自立支援の相談支援という部分に関しては、現段階で恵庭市としてはどのような体制で行っていくのか、お考えがあればお伺いしたいと思います。</p> <p>② 新たな実施予定の事業というものが今回報告されてるんですけども、この事業は非常に重要な事業だと思うんですけども、それを担う人員体制というものはどのようになるのかお伺いしたいと思います。</p>
狩野子ども家庭課長	<p>① 18歳以上の方の支援という形で、今もう18歳まで施設に入っている方は前は18歳で出されてしまったんですけど、これまで議会でもお話されているように、22歳とか23歳になってもそのまま施設に継続することができるような制度と変わっています。本市においてもそのような方が相談にいらしたときには、一緒に児童相談所と連携しながら支援を継続していく予定となっております。</p> <p>② 新たな人員体制であります、新事業に係るこちらの1番4の①と②に関しましては、委託や補助という形で実施したいと思いますので、既存の市内の資源を使って事業を実施したいと考えております。</p>
新岡委員長	<p>③ 今の若者の自立支援という部分ではご説明いただいたんですけども、引きこもりですとか、就職のための支援もあると思うんですね。そういった部分の担っていく部分は、今の体制では子ども家庭課以外になってしまうと思うんですが、わかる範囲でいいんですけども、どこになっていくのかを再度質問します。</p> <p>④ あと支援体制の人員ですね。それに関しては委託や補助の部分で外の部分と連携していくということだと思うんですが、地域資源の開拓っていうのが重要だと思いますが、具体的にそれはどんなところを想定しているのかお伺いします。</p>
狩野子ども家庭課長	<p>③ 18歳以上の方の相談体制ですが、さきの一般質問でも答弁いたしました、現在恵庭市ではこういったはざまの方々の体制支援ということで、重層的相談支援体制の整備というところを今調査研究しておりまして、その体制作りを今各課関係部署と協議しながら整備を進めているところです。今後こういった関係機関、仮称こども家庭センターも含めまして、協議機関を整備していきたいというふう考えております。</p> <p>④ 新たな事業の事業者ですが、①番の子育て世帯訪問支援事業につきましては、</p>

これまでも1人親に対して同じような家事支援をやっておりまして、シルバー人材センターや社会福祉協議会の方に委託していきたいと考えておりますが、他にも適した事業所があればそちらにもお願いしたいと考えております。また②の支援対象児童等見守り強化事業につきましては、これは今子どもの生活学習支援事業を行っているNPO法人に実施をお願いする予定となっております。

2) その他所管事務調査について

【質疑】

なし。

日程6. 子ども未来部関連終了

(執行部退席)

●日程7. 閉会中の所管事務調査について

なし

●日程. 8その他

石井委員
南出委員
大西事務局長
石井委員

今日、この議案がタブレットに入っていなかったと思うんですが、次第。

最初はなかったね。途中から入っていて。

事務局の方でそれは入れ忘れたということで申し訳ありません。

前、傍聴させていただいたときは、総務文教は付託案件も議案のすぐ後ろについていたので、すごく見やすいなと思ったんですね。なので、厚生消防でもそれを踏襲していただけるととても助かります。お手数をおかけします。

大西事務局長

各常任委員会で差があったら困りますので、それは統一して見やすい形にしたいと思います。

委員長が閉会を告げる

— 終了 14時25分 —